

平成26年度 第5回 砂川市地域公共交通会議

日時：平成27年 3月19日 午後2時から

場所：砂川市役所 大会議室

出席者：

区分	所属・役職	氏名	備考
会長 (1号委員)	砂川市 副市長	角丸 誠一	
副会長 (2号委員)	北海道運輸局札幌運輸支局 首席運輸企画専門官	樋口 康弘	随行：田中 希
4号委員	北海道中央バス(株) 空知統括事務所業務係長	内海 幸夫	
	砂川北星ハイヤー(株) 常務取締役	天保 和雄	
	ふじ観光(株) 代表取締役	出村 省三	
	三星ハイヤー(株) 営業部長	梶野 恒夫	
監事 (7号委員)	砂川市町内会連合会 副会長	高村 雄渾	
	砂川市社会福祉協議会 副会長	尾崎 隆男	
7号委員	砂川市老人クラブ連合会 会長	鈴木 日出男	
8号委員	砂川市 総務部長	湯浅 克己	
	砂川市 市民部長	高橋 豊	
	砂川市 建設部長	古木 信繁	
9号委員	北海道開発局札幌開発建設部 滝川道路事務所所長	北田 公三 (代理：片岡敏行)	
	北海道空知総合振興局 札幌建設管理部滝川出張所次長	細川 則幸	
	北海道札幌方面砂川警察署 交通課長	山本 克己	

欠席者：

3号委員	北海道空知総合振興局 地域政策課長	東 貴弘	
5号委員	札幌地区バス協会 (社)北海道バス協会常務理事	今 武	
6号委員	北海道地方交通運輸産業労働組合 協議会 副議長	今 倫康	

事務局：

区分	所属・役職	氏名
事務局長	砂川市 政策調整課長	熊崎 一弘
事務局	砂川市 政策調整課長補佐兼企画調整係長	畠山 秀樹
	砂川市 政策調整課企画調整係主任	北野 大地
	砂川市 政策調整課企画調整係主事	齊藤 恵

## 1. 開 会

事務局長

## 2. 挨拶

→会長より、会議を代表し挨拶をした。

会 長： お疲れ様でございます。年度末の3月を迎えまして、何かとご多忙の中、公共交通会議にお集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。本日は、昨年10月から年明け1月末まで4か月間、実証調査運行を行なったところであります。この調査運行にあたりましては、市内ハイヤー事業者3社のご理解とご協力のもと、無事終了することができました。改めてお礼を申し上げる次第でございます。結果的に、延べ3,070人の市民の方の利用がございまして、アンケート等を見ますと、好評な部分もありますけれども、もう少し時間帯を考えてほしいなどのご意見もあったところでございます。また、いろいろ事業やるにあたってハイヤー会社の方からも問題点・課題等が見えてきたというような話も事務局の方から聞いております。今日は、これらの課題等も踏まえまして、忌憚のないご意見をまずいただきまして、この結果を基に方向性、本格運行にあたってということになるかと思っておりますけれども、その方向性を出していければなと思っております。なかなか、便利にすればするほど、民業の圧迫とならないようにするなど、そのラインがどこなのかという難しい事例でありますけれども、ぜひそういった観点も含めまして、ご意見をたくさんいただきまして、検討してまいりたいと思っております。どうぞ、よろしく願いいたします。

## 3. 議 事

### (1) 平成26年度砂川市地域公共交通会議補正予算（案）について

→事務局より、平成26年度砂川市地域公共交通会議補正予算（案）について説明した。

#### 【質疑応答】

なし

→承認

### (2) 実証調査運行結果について

→事務局より、資料1に基づき説明した。

#### 【質疑応答】

委 員： 登録者数に対する利用者数の割合というのが気になっていて、その辺をどう押さえているのか教えてください。

事務局： まず登録者数については、713人の登録があったところでありまして、それに対して実際に利用した方については、資料の4頁目、回数別利用者の合計欄になりますけれども、363人になりまして、半数程度の利用があったところでございます。

委 員： その数字については、想定よりも高いというふうに感じておられますでしょうか。

事務局： 登録者数につきましては、予想よりも多かったところでありますが、それに比べまして、約5割程度の利用者数であったところでありまして、もう少し6割から7割程度の利用があっても良かったのかというふうに感じております。

会 長： 登録されたのに、使われなかった要因というのは。

事務局： 議事（3）のアンケート結果になりますが、使わなかった要因を聞いており、自家用車を利用しているというのが一番多い理由となっております。

会 長： ほかにご発言ございませんか。では、またお気づきになれば、ご発言をお願いいたします。議事を進めます。

### （3）実証調査運行アンケート調査結果について

→事務局より、資料2及び資料3に基づき説明した。

#### 【質疑応答】

委 員： 資料3の8頁の便数についてのNO.2は、どこを起点として行き12時便を希望しているのでしょうか。

事務局： 行きの便は、自宅からですので12時台ということになります。特に13時からサークルがあるですとか、それに間に合うように増便してほしいという意見だと思われま。

委 員： 始発が12時ということですね。

事務局： 始発が12時ということで、12時台の便を増やしてほしいということだと思います。

委 員： 今言われましたけれども、私のところにも12時と帰り17時の意見がきています。帰りの便の利用がなぜ少ないかと言いますと、帰りの時間がなかなか予定通りにいかないのだと思います。行きの1時間前は良いのですが、帰りは変更可能としている30分前にならないかと。それで大分違うのではないかという意見が多いように思いますので、なんとか考えていただきたいと思います。

事務局： 予約時間の関係でご意見をいただいたわけですが、交通事業者と打合せを行ないまして、混同して受付となる、乗合タクシーと一般タクシーと一緒になるということで、なかなかぎりぎりまでの30分前予約はできないんですということで、この4か月間の開始の前にお話をいただきました。実際どうでしたかと、1時間前でも非常に厳しいという交通事業者のご意見をいただいているところでございます。自身で乗る分については、利用するときにタクシー会社に電話をすれば済むわけですが、乗り合いということがありまして、取りまとめていかなければならない、車を出す出さないということも含めまして、なかなか難しいという実態がありますので、今後十分協議していかなければなりません、難しい実態があるということをご理解いただきたいと思います。

委 員： それも理解できるのですが、利用状況を見る限りでは、30分前でも対応できるのではないかとそう思うのです。タクシー事業者の方で、予約30分前は絶対対応できないということであれば、話は別なのでしょうけど、このぐらいの運行ですと、これから3倍も4倍も増えるというのらわかりますが、事業者の方で対応いただけないかなというところ。

会 長： いろいろ事業者のご都合、考え等もあるようですから、なかなか一概にはいかないのかもしれませんが、このあと事業者からも4か月間やってみてのお話もあるでしょうから、そちらの方でお考えを聞きたいと思ひます。

利用者のアンケート等についてはよろしいでしょうか。ではまたあとでお気づきの点がありましたらご発言をお願いいたします。

では、これらを踏まえまして、今後の方向性ということになろうかと思ひます。まずは事務局の考え等を説明願ひます。

#### (4) 今後の方向性について

→事務局より、資料4に基づき説明した。

##### 【質疑応答】

委員： 乗合タクシーですが、10月・11月・12月・1月と非常に忙しい時期に実施されたということで乗られた方がかなりいた。交通事業者としては、とてもこのままでは継続は難しいと感じています。なぜかと言うと、予約1時間前だと、早い時間に2人、3人と組み合わせるわけですが、その時間内に予約があるとまた組み合わせをやり直す、そういう中で、乗合タクシーの電話だけであれば、なんとか対応できますが、一般の方の予約も入ってくる。1時間に50本、100本という本数をこなしていくのに、乗り合いをさせながら運行をさせるのは難しいと思います。できれば、奈井江みたいに前日までの予約という形で受け付ければ乗り合いも良いのかなと。

あとハイヤーも良いのですが、私ら本来の事業ということでは、乗られた方が約3,000人と運行便数が約2,000便と、約30%近くも落ち込んでしまいます。そうすると、本来の事業がなかなかやっていけなくなるのではなないかと。3年先、5年先、10年先となればハイヤー会社がいらなくなるのではないかと感じます。どうすれば良いかということで、ハイヤーというよりは、ジャンボというかコミュニティバスというか、そういった形の中で行なったらどうなのかなと。滝川の北星では、石狩市役所が浜益の乗り合いをやっているのですが、前日までの予約で、自宅を回って滝川まで来るといったシステムでやっています。それだと、なんとかできるのかなと。砂川でもジャンボを利用しながら、前にやったように各乗降地を決めるのではなくて、ある程度の、市立病院などの大枠は決めても、前日予約であれば乗られる方の自宅まで迎えに行くという形であればスムーズに行くのではないかなと思います。それには色々なことを考えていかなければならないと思いますが、お年寄りですとか免許を返上したとか、そういった方たちの足に代わる形の中でやっていく、安ければ安いほど利用価値はあると思いますし、利便性を向上していけば利用する人もいると思いますけども、逆に私たちの事業が衰退していく。これを5年先、10年先まで続けていこうとするならば、今からお互いにリスクを負いながらやっていく必要があるのかなと思います。

委員： 先ほど、30分前や10分前までの予約でも良いのではないかというご意見がありましたが、タクシー利用のお客さんは、買い物行くにしても、病院に行くにしても同じ時間に重なる。タクシー会社が乗合タクシーのみやっているのであれば、10分前でもやれるのですが、一般のタクシーを利用するお客さんもこの時間帯に集中する。ですから、別枠でこの乗合タクシーの車を確保して、それにドライバーも配置すれば、いろいろなことが可能になるとは思います。今の既成のタクシーで電話がきたら乗せますよというやり方だと両方だめになってしまうのではないかと思います。

委員： 2社が先に同じようなことを言うてくれたのですけれども、これからやっていくのにタクシー業をつぶすわけにはいかないですし、やっていくためには乗合タクシーと普通のタクシーを区別してやってもらわないと生き残れないのではないかという気がしています。この4か月間やってみてです。そこを皆さん加味して進めてもらいたいと思います。

会長： ありがとうございます。4か月間やってみて、確かに専門に乗合タクシーだけをやるのであれば30分前でも可能なのかもしれません。一般のお客さんの受付が集中したら、やり繰りや変更といったことが必要に。

委員： それだけでなく、普通ハイヤーに乗る人が安いからといって乗合タクシーに乗る。バスのお客さんが減るわ、ハイヤーのお客さんが減るわ、乗合タクシーだけは良くなるというのは、事業としてやっていけない。やっぱり一般のハイヤーが十分動いてではないと、私は無理だと思います。中央バスさんのお客さんも減るだけだと思います。

会長： 中央バスさんのほうでは、何か4か月の間で影響はあったでしょうか。

委員： 4か月間ということでしたが、特に影響は今のところなかったです。短い期間であったということもあり、天候も良かったということもありまして、そこまで影響はない状況です。

会 長： ありがとうございます。根本的な問題でありますから、解決するには専用のものが、兼用しないでという体制を考えなければならないのではないかと。あとは料金設定という部分も当然出てくるとは思います。すぐに答えがでることではないですが、それらを検討していかなければなりませんし、事務局として何か考えはありますか。

事務局： 具体的な運行に関しては、まだまだ事業者と打合せをしながら進めなければならないと思いますし、当初乗り合いをやるにあたって、事業者にもメリットがあるような形でやっていかなければならないという話はさせていただいております。実証調査運行の中でも、既存の交通手段として、自家用車ですとか、それから家族の送迎だとか普段タクシーを使わない人がどれくらい利用するのか。公共交通を使った、安かったというのもあります。そのような方の利用が2割ほどいらっしゃいました。その2割の部分と普段タクシーを使っている方が乗合タクシーを使って、売上げが落ちる部分、アンケート調査では3割ほどございまして、その辺を十分見ながら事業者とお話をさせていただかなければならないと思います。今の段階では、どうするというのはなかなか出ないのですが、やはり本格運行はやらなければならないなどと思っておりますので、十分協議をさせていただきたいですし、今回利用された方のご要望もまた真摯に受け止めながら進めていきたいなと思っております。

会 長： 根本的な部分にかかわる話ですから、まさに民業の圧迫をしない範囲で、どう高齢者等の足を確保していくかという行政側のテーマとしては考えております。事業者のご意見等については、事務局とどういった解決策があるのかということを探索していきたいなと思っております。その他、お気づきの点等ございませんでしょうか。

委 員： 皆さんが言うことはわかるのですが、それであればですね、今協議しているその前に事業者ときちんとそれらの事項を打合せしていなければ、今後どうするのかと言われても、我々はどうすれば良いのかわかりません。まず、事業者が対応できるのかどうかを協議しておいてもらいたいなと。

事務局： 方向性ですけれども、実証調査運行結果が1月の末で、それぞれの総体の数ですとか、実際にどういう状況の利用が、今までどのようなものを利用していただいていた人が乗合タクシーに乗ったですとか、一般タクシーを利用していただいていた人が乗合タクシーを利用したですとか、今初めて正式なものとして出させていただいたものですから、事前に運行事業者にもどうでしたかのご意見を頂戴しましたし、利用されている方のご意見も、早い時間帯の便がほしいですとか、昼の時間帯の便がほしいですとかありました。ただ便利にすればするほど、タクシー事業者の事業が割腹するということもご意見をいただかなければ分らなかったことですので、それらを踏まえてですね、お互い100パーセントの言い分ですとすることは難しいものがありますので、協議をしながら、来月また公共交通会議を予定しておりますので、その中で、また練った中で、ご意見を頂戴しながら、という進み方になると思われま。皆さんにご意見をいただかないと先に進まないものですから、ご意見を頂戴しているということで、今の段階ではご理解いただきたいなと思っておりますし、どんどんご意見をいただきたいと思います。

会 長： 基本的には、本格導入をしていかなければならないと思っておりますけれども、今3事業者から言われた部分は、兼用ではやっていけないと、ではどういう方法が良いのかというのは、事務局と事業者でいろいろ調整して、料金設定にしても時間帯にしても、予約時間にしても、どのようにすることで30分前が可能なのか1時間前なのか、専用車両があればできるものなのかどうか。今この場では詰めきれない部分がありますから、次回の公共交通会議の中でこのような考えでどうですかと諮っていく形になると思うのですけれども、もっともっと細かい話もいくつか事業者ももっているということで、大きな括りで基本的なことをさせていただきました。言われたとおりでありまして、ハイヤー会社が苦しむことになっても市の経済としてもよろしくありませんので、それは重々理解をしているところであります。この場では、方向性というのは、どんな方法でという部分は決められませんが、これだけの利用があつて、高齢化が進んでいる、買い物とか通院に不便をきたしているお年寄りがいるという状況からいうと、明確に言える部分はないのかもしれませんが、導入はしていこうと。

**委員：** お年寄りだとかを助けていくという基本的な部分は無くされないなと思うわけです。私も事業者としてですね、ある程度のリスクは負いながら市民の皆さんの足になっていかなければならないと。ということ踏まえて考えると、ある程度乗る方もその辺のことは考えてもらいたいと。浜益の送迎の関係は、料金的にも違います。ここにも記載されていますが、遠い所から乗る人は安い金額で乗れて、近いのに同じ料金なのかなど、これはやっぱり色々なことをとらえて考えていく必要があると思います。

これから高齢者の方が増えていく中で、採算が合わないからこれはできないということにはならないかなと。なんとかして、そういった方の足になっていきたいという事業者の気持ちもあります。

**事務局：** 手法については、先ほどご説明させていただきましたけれども、交通手段として予約型乗合タクシー、やはり玄関先からというのが今のニーズに合うだろうというのがございますので、予約型の乗合タクシーをどのような方法で運行していくかという細かいところを、事業者とこれからも打合せをしていきたいと思っております。

**会長：** 基本は予約型乗合タクシーというのをベースにして、まずは考えていきたいと。バスを巡回させてということではなくて、予約型でドアツードアで行なうという基本的な方向として、まずはこの場でご確認というか、承認というか、具体的な内容については今後事業者と詰めていくこととなりますが、まずは予約型乗合タクシーという形の本格導入で交通弱者を助けようという考えのご提案となりますが、いかがでしょうか。

→承認

**会長：** ありがとうございます。まだまだ問題がありますので、ジャンボになるのか、小型車輛になるのか、経費の面も含めて今後詰めさせてもらえればなと思います。まずは方向性を確認させていただきまして、大変ありがとうございました。

市の執行方針にもこの会議に諮りながら、砂川市に合った公共交通を確保していきたいということで予算編成方針も今月の砂川市の広報に載せているところでありまして、そういった部分で今日承認をいただいたという大変意義ある会議となりました。ご理解に感謝を申し上げます。

それでは、4. その他を事務局からお願いします。

#### 4. その他

##### (1) 委員委嘱期間満了に伴う再委嘱について

→事務局より委員委嘱期間満了に伴う再委嘱について説明した。

**事務局：** 交通会議委員の皆様の任期につきましては、砂川市地域公共交通会議設置要綱によりまして、2年と定められておりまして、今月末をもって任期満了となるところでございますので、今後また再委嘱によりまして、引き続き委員としてご協力を賜りますようお願いするところでございます。本日、再委嘱に係る委員承諾書を配布させていただいておりますので、後日郵送かFAXによりまして提出していただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。また、異動の時期となりますので、異動などによって変更となる場合につきましては、事務局にご連絡をいただきまして、承諾書につきましては新たな方での提出をお願いしたいと思います。お手数をお掛けいたしますが、よろしくお願ひいたします。

##### (2) 今後のスケジュール

→事務局より今後のスケジュールについて説明した。

**事務局：** 次回の交通会議を、来月中旬に開催したいと考えております。内容につきましては、本日承認いただきました予約型乗合タクシーの運行内容についてご協議いただきたいと思いますと考えております。年度初めのお忙しい時期とは思いますが、日程が決まりましたらご案内いたしますので、よろしく願いいたします。

**【質疑応答】**

なし

5. 閉 会

会 長